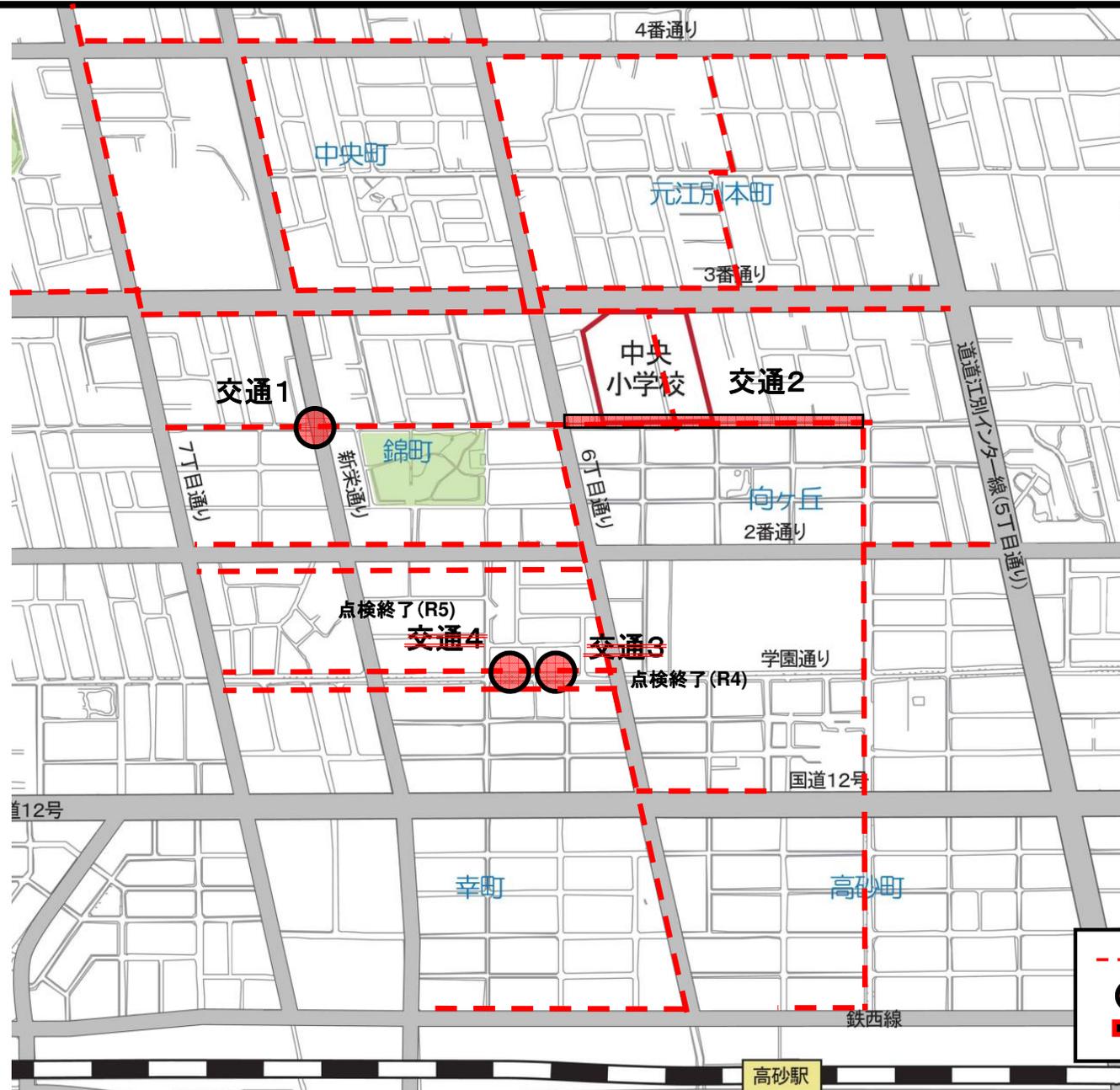


中央小学校通学路対策箇所図



- - - : 通学路 (学校指定)
- : 要対策箇所 (交通安全)
- : 要対策箇所 (防犯)

中央小学校通学路対策内容



【交通1】市道新栄通り 錦町43番地先(百間境道路との交差点)

【通学路の状況・危険の内容】

- ・見通しが悪く、交差点の1箇所には横断歩道（手押し信号機付き）が設置されていない。
- ・冬期は歩道の除雪が片側のみとなっている。

【対策内容】

- ・登下校の際の交通安全指導及び立哨指導。（学校）
- ・横断歩道の設置を公安委員会に継続要望。（江別市）

【点検年度】

H26、H28、R1、R3、R5、R7



【交通2】市道向ヶ丘6号道路 向ヶ丘9番地先

【通学路の状況・危険の内容】

見通しが悪く、冬期は歩道の除雪が片側のみとなっている。

【対策内容】

- ・生徒への交通安全指導継続。（学校）
- ・注意喚起看板を設置済み(H29年度)。（江別市）
- ・除雪の状況確認を必要に応じて行う。（江別市）
- ・交通量の継続調査の実施。（警察署）

【点検年度】

H29、R1、R3、R4、R5

中央小学校通学路対策内容



【交通3】百間境道路・6丁目通（点検終了）

【通学路の状況・危険の内容】

見通しが悪く、冬季は歩道の除雪が片側のみとなっている。

【対策内容】

- ・定期的な立哨指導の継続。
- ・地域ボランティアと連携した見守り。
- ・2番通りとの交差点付近に注意喚起看板を設置済み（R元）（江別市）
- ・道路幅員制限で片側歩道除雪となるため、現状の除雪方法を継続。（江別市）

【点検年度】

H29、R1、R3、R4

【点検終了理由（R4）】

前年、終了していた箇所であり、再度新規となったものであるが、道路幅員の制限により、片側歩道除雪のみとなり、現状以上の措置を実施することが不可であるため



【交通4】市道学園通り 幸町6番地先（点検終了）

【通学路の状況・危険の内容】

交通量が多いうえ、冬期間は視認性悪化。

【対策内容】

- ・生徒への交通安全指導継続（学校）
- ・道路幅員制限で片側歩道除雪となる。現状の除雪方法を継続。（江別市）

【点検年度】

H29、R1、R3、R4、R5

【点検終了理由（R5）】

関係機関による情報共有がなされ、できうる必要な対策が検討されたため、合同点検箇所としては終了とする。